



等 の力によつて「憲法のはなし」再改訂も夢ではない。私達の努力

■ 戦争と平和を学ぶフィールドワーク 山川 功（釧路・鳥取西小学校）

山川報告は、集団的自衛権の行使容認の閣議決定で、若い人たちが戦争に加担する危機が迫る中、学習会で接する大学生が小中高時代の戦争に関する衝撃的な資料がトラウマになつて「戦争は歴史の中の一コマであり実感がない」という声を聞き、標茶町の軍馬補充部跡、別海町の旧陸軍計根飛行跡、自衛隊の矢白別演習場をフィールドワークし、参加した大学生の声を綴つた内容である。

なかなか実感のわかない若者に戦跡や自衛隊の演習場を実際に見てもらい、肌で感じてもらうのは大切である。計根飛行場建設には、朝鮮人だけでなく、中国人もいたのでないか。空襲の時に反撃戦にかつたのはなぜか考えさせる授業ができる。空襲の時に反撃戦にかつたのはなぜか考えさせる授業ができる。空襲の時に反撃戦に関する資料もある。衝撃的に資料も必要な時はあるが、トラウマになることもある。子どもにも必要か、何を考えさせるかが大事、子どもたちに見ても、子どもによつて受け止め方は違う。今、

等ではないか。  
等の意見が出された。

■ 弁護士による憲法授業をやってみようよ

（集团的自衛権行使容認「閣議決定」と高校生意見）

松本 徹（室蘭工業高校）

この自衛権を、昨年の「日本国憲法とは何か」に続き、「集団  
この問題に対する認識と、道議会・道教委から圧力を受けたと  
いう内容である。集団的自衛権行使容認反対が六割に達し、自  
衛隊志願者が急減する中、高校生も危機感を持っていることも  
報告された。討論では、  
憲法出前授業に対し、札幌琴似工業の取り組みも含めて道議  
会自民党が反発し、「偏向教育だ」と攻撃してきた。政府の  
論理に立った教育を行うべきということである。政府の  
直接的には学校の管理職に圧力がかかったが、文書による報  
告を求められた。管理職は学校として認めているものであり、  
偏向教育とは考えない立場である。  
高校生は、集团的自衛権の行使容認閣議決定について、自分  
の頭で考え、自分なりの考えを持っている。  
「平和」という言葉はそぐわないと指導主事が発言している。  
弁護士会は立憲主義をしつかり教えることが重要である。一  
方的に教え込むのではなく、一緒に考えようというスタンス



等・憲法の条文に基づき、行政の越権行為を正すべきである。

■ 倫理で考える授業実践  
「ベンサムとブラッック企業」  
「マルクスとブラッック企業」

木谷 弥彦（俱知安高校）

の 木谷報告は、ともすると思想家の暗記学習になりがちで倫理  
て 取り組んだ授業実践の紹介である。  
幸 福 Ⅱ ベンサムとブラッック企業は、功利主義を確立したベンサムが  
タ ン を 紹 介 し、本 当 の 幸 せ や 豊 か さ は 何 な の か を 考 え さ せ る 授  
業 ー マ ル ク ス と ブ ラ ッ ク 企 業 ー は、映 画 「 フ ツ ー の 仕 事 が し た  
い ー を 見 せ、ブ ラ ッ ク 企 業 の 実 態、資 本 主 義 の 本 質 を 知 ら せ る  
授 業 ー 環 境 倫 理 と 原 発 ー  
学 習 し た 後、映 画 「 チ ェ ル ノ ブ イ リ ン ト ハ ー ト 」 を 視 聴 さ せ る。  
・ 討 議 は、映 画 「 チ ェ ル ノ ブ イ リ ン ト ハ ー ト 」 を 視 聴 さ せ る。  
倫 理 は 難 し い。刺 激 を 受 け る 反 応 も あ る が、そ れ を さ ら に 深  
等 の 意 見 が 出 さ れ た。余 裕 が な い。

■ 日本国憲法を抱きしめて「私」の憲法

平井 敦子（札幌・真駒内中学校）

平井報告は、北大での「日本国憲法」の講義の様子と、中学  
での講義では、憲法は「国民」が守ると答えた学生が圧倒  
的であり、「憲法を撮ってみよう」の実践は大学生でも天皇が  
載ったカリエンダーを撮影したり（第一条）、学生食堂のレシ  
トを撮影して（第三〇条）、その身近な存在に驚いていた。  
中学校の実践では、「憲法というルールで社会をジャッジ  
レド、イエロー、グリーンカード」と題し、新聞記事を読ん  
で法の条文に基づき、カードで判断する取り組みを行った。  
議論は、成績が良い大学生であるが、暗記だけであり、養護  
中は高成績が良い大学生であるが、暗記だけであり、養護  
は知っているが、内容はわかっているが、暗記だけあり、養護  
を八割が正解した。主権のない時代からどうやって  
権利を獲得してきたかを自分ごととして考えてきたかの差で  
ある。大学の反応は知っていないが、社会の現状の中で自分  
の考えを封印しているのではないか。  
憲法というフィールドを通して社会を見ると、大きく見方が  
変わっていく。リアルターを通して社会を見ると、大きく見方が  
共通の土台、情報の共有化がないと、平等の話し合いにはな  
らない。見が出された。

■ 頭に残らない憲法の話から  
角谷悦章（帯広緑陽高校）

角谷報告は、手応えのある授業をし、授業の感想も充実感を感ずる様子や小論文作成の授業に挑戦した内容である。ループワークと小論文作成の授業に挑戦した内容である。憲法の内容を新鮮に理解してもらうため、自民党の憲法改正草案を参考資料にし、基礎学習、小テーマ決め、グループ討論、小論文作成、発表と進めた。最終回のレポートのテーマは「自民党憲法改正草案を調べる」として、発表の中では、講義形式の授業の時に、強調したかったことや、考えてほしかった点への言及がみられ、生徒が自分で発見したこととして表現されていた。討議では、論理的に話ができる力が必要である。自分の考えと違う人と論理的に話ができる力が必要である。知識量よりも、論理的な話をできる力が必要である。「憲法のすばらしさはどこからきたか」を学ぶ時、あまりかの独立宣言を学ばせたい。譲ることのできない権利は、日本国の憲法三條と同じだと反応した。すばらしさを学ぶ時、歴史的経過を学ぶべきである。すばらしさを学ぶ時、歴史「個」と「人」に焦点を当てて考えている子は、教師の予想以上と考えていた。中立（客観主義）に立つのではなく、両論併記の問題では、必要ではないか。日本国憲法九七條の「一つの側面に努力の成果」に、教師も身をおくべきである。

・ 行政は「中立」を求め、そのスタンスには二つあり、その  
と。これは前向きに考え、反対意見も扱うことができ、この  
自民党の考えもすっかり教えるべき。両論併記は、生徒が考  
える上でのスタートラインである。

■ 「民主主義」って何だろう？

荒関 雅仁（釧路工業高校）

本をどの報告は、大学生時代に所属していた演劇部で上演する脚  
締めの切り期、期限までに決めるかを提出したのが荒関氏一人であり、  
「この後、どうするか」を生徒に問う。考えとして、① d 過  
う、分、③ 脚本の提出期限を延長する、の3つである。  
実際、③ をとり、やり直した脚本決めた結果、荒関氏の脚本  
期限を延し、他の人が提出した脚本決めた。なぜ脚本の提出  
主義の死、と考えた結果である。このままでは会議にもならず、民  
・ 討論では、  
・ その他への思いやり（想像力）を欠いたために社会科があるの  
・ 自民党といか。民主憲法草案が、いずれも「国民が守るもの」



要である。  
この授業のねらいで、当時の苦労や願いの実現はどうだったのか。護岸工事などをやっているが、本当の願いと結びついたの意見が出された。

■ W杯から考える世界の姿

一年生・現代社会での平和・人権学習の一環として

飯塚 正樹（江別高校）

飯塚報告は、日常的にニュースを見ている生徒がほとんどいない、W杯に感心を持っている生徒もほとんどいない実態の中、世界最大のスポーツイベントに感心を持つ機会とするとともに、参加各国の歴史、社会、政治、経済を学ぶ機会とする。授業内容は、内戦を止めたコートジボアールの英雄ドログバ、サッカーの今と昔、We Are All Monkeys、ヨーロッパ代表・多様な民族の四時間。この学習を通じ、W杯に興味を持ち、人種差別や植民地のことも考える機会となった。討議では、平和や環境などをメインに取り組んでいる。スポーツ団体は、インターネットが中心なので、ていねいに取り扱う必要はある。戦前、奇跡といわれた。野球の沢村や吉原は知っていたことが



